

森川皮膚科通信

No.17

企画/編集：森川皮膚科医院
<http://www.morikawa-hifu.com/>

5月15日(月)

じんま疹

かなり気温が上昇し、過ごしやすい季節になりました。先月は医療保険の改定があり、当院も患者様も混乱したと思います。当院では電子カルテを導入していますので、改定に伴う対応に追われました。さて今回はメジャーな皮膚病のじんま疹についてお話したいと思います。(院長 森川貴仁)

シリーズ最新医療

じんま疹

じんま疹とは、24時間以内に皮疹が出現、消失する皮膚の限局性浮腫をいいます。難しく聞こえますが、要は「一度消えたが、別の場所に又出てくる虫刺されの様な皮疹」のことです。

じんま疹と食事の関係

殆どの患者さんは、じんま疹をこ存知で、診察の際に「じんま疹が出てしまった。食べ物が原因でしょうか?」とおっしゃられます。

かつて、冷凍食品の冷凍技術が十分でなかった頃は、魚などが腐りかけてしまい、**トリメチルアミン**という物質が食品の中に増加し、それが原因でじんま疹が出現してしまつた事は多いようですが、現在は冷凍技術が発達したため、その様な原因で出現することは少ないようです。食品が原因でじんま疹が出現する頻度は**2.3%**とされています。その中でも食品そのものの成分でアレルギーを起こしてしまう頻度は更に少ないと思われます。

じんま疹の病因

じんま疹の病因は、肥満細胞という細胞から、主にヒスタミンという物質が放出されるために、血管から



©社団法人日本皮膚科学会



©社団法人日本皮膚科学会

液が漏れ出てしまい、皮膚に限局性の浮腫が起こると言われています。肥満細胞というと、肥満に関係する、脂肪の細胞と勘違いされる方がいらっしゃる。しかし、全く関係ありません。ではなぜ肥満細胞からヒスタミンが放出されてしまうのでしょうか?。

じんま疹は2種類に分類され、1週間ほどで症状が改善する急性じんま疹、1ヶ月以上継続する慢性じんま疹があります。どちらかと言うと急性じんま疹がアレルギー性、慢性じんま疹は非アレルギー性の原因が多いとされています。

アレルギー性と言っていますが、色々なアレルギーがあります。その中でも急性じんま疹でも**多く原因とされているのは細菌やウイルスの感染症に伴うアレルギー**です。(感染アレルギー)風邪様の症状(咽頭痛、咳、鼻水、発熱、下痢など)の前後にじんま疹が出現した場合はまず感染アレルギーによるじんま疹が考えられます。

慢性じんま疹の場合は、原因の究明はかなり難しく、実際のところなぜじんま疹が出現してしまったのか判断する事は殆どありません。

その中でも日光じんま疹、圧迫じんま疹、温熱じんま疹、寒冷じんま疹等は比較的原因が分かり易いですが頻度的には多くありません。その他、B型肝炎、C型肝炎、甲状腺疾患など内科の疾病に伴って出現してくる場合もあります。最近の話題では胃潰瘍の原因となるピロリ菌が関係しているのではないかと報告がありますが真偽はわかりません。発汗、運動、精神的なストレスに際して小さい膨疹の生ずるコリン性じんま疹もあります。ストレスなどは検査で計量化できないため症状と100%関連付けることは困難です。

じんま疹の治療

治療は抗ヒスタミン剤の飲み薬が基本です。症状が強い方の場合にはステロイド薬の内服を短期的に使用する場合もあります。塗り薬はあくまでもかゆみを一時的に止めるだけで、じんま疹を直す効果はありません。飲み薬で重要なことは症状が出現したときだけ薬を飲むのではなく、**症状が無くても定期的に続けて飲んでいただく**ことです。特に慢性じんま疹では

悪いときのみ薬を内服されてい
ますといつまで経つてもじんま疹が
治まらない場合があります。症状
が殆ど出現しなくなった場合は医
師と相談しゆつくりと薬を減らす
ようお勧めします。(維持療法)

(院長 森川貴仁)

シリーズ医療保険情報

気になる治療費

四月からの診療報酬改定、皮
膚科診療は？

こちらのコラムでは治療費や、
お会計などに関するお話を患者さ
まからのお問い合わせを中心にさ
せていただいております。

さて今回は前回もお話致しまし
たが、四月一日に二年ぶりに大き
な診療報酬改定がありました。が、
皮膚科診療の点数はどのように変
わったのか、お伝えできればと思
います。

皮膚科に限らず、今回の改訂で
の大きなポイントとして、初診料
、再診料が変わったことは新聞や
各種媒体を通して皆様もご存じの
事と思います。従来、初診料は病
院と診療所では保険点数の格差が
ありましたが、共に二七〇点(三
割負担の方で八一〇円)に統一さ
れ、また医療のIT化を推進してい
く観点から電子カルテやインター
ネット予約・領収書の電算化など
を実施している医療機関には初診
料に対する加算「電子化加算」三
点が新設されました。

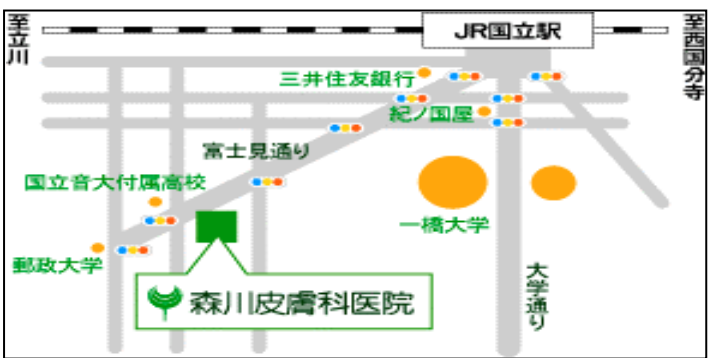
処方せんの書式が変更になり患
者さまがジェネリック医薬品を選
択しやすくなったことは先月号で
ご紹介致しましたが、医師が処方
せんを発行する際に算定される「
処方せん料」もわずか一点ですが
引き下げになっております。

皮膚科診療でも改訂された点数
がありますのでお会計の時のご参
考までにご紹介しておきます。

改訂前	改訂後
軟膏処置(お薬を塗る) 一〇〇平方cm未満 42点	45点
軟属腫除去(水いぼの処置) 100点	十カ所未満 100点 十カ所から三〇カ所 200点 三十カ所以上 300点
鶏眼・胼胝処置 (うおのめ、たこ) 170点	100点 (月一回)

また皮膚科の日帰り手術(ほくろ
などの除去や巻き爪の手術)の点数
は今回の改訂では変更がありませ
んでした。お問い合わせの多い手術の
費用ですが、手術の内容によっても
変わってきます。おおよそですが健
康保険三割負担の方で七、八千円か
ら一万五千円位になります。
他にも当院の治療費に関してご不
明な点がございましたらお問い合わせ
下さい。可能な限りお調べ致した
いと思っております。

(受付事務 渡辺千夏)



TEL : 042-572-5183 FAX : 042-572-5112

当院オリジナル石鹸
発売中です

全て天然成分です。

防腐剤フリー、発泡剤フリ
ー、アルコールフリー

全成分：オリーブ油、パーム
油、ココナッツ油、ホホバ
油、イランイラン、にがり

1個200円(1度に2個
までとさせていただきます)
ます)

お知らせ

休診について

5月20日(土)午後
第3土曜午後は定期休診
です

6月14日(水)
臨時休診となります